

女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」

株式会社千葉銀行

ちばぎんグループでは、ダイバーシティ推進を経営戦略の重要課題と位置づけ、多様な人材一人ひとりがその能力を最大限発揮し、いきいきと活躍できる組織の実現を目指しています。このため、女性活躍推進法に基づき、以下のとおり一般事業主行動計画を策定し、着実に取組みを推進してまいります。

1. 計画期間 2026年7月2日～2031年3月31日

2. 数値目標

【項目1】 管理監督者に占める女性比率を20%以上とする

【項目2】 男性の育児休業取得率100%を継続する

【項目3】 年次有給休暇取得率80%以上を継続する

3. 取組内容（2026年7月～）

【取組1】

- ・性別に関わらず、意欲・能力を重視した登用の実施
- ・管理職候補者育成研修等、戦略的な人材育成施策の実施
- ・トレーニー制度や公募制度の活用による業務経験機会の拡充およびキャリア形成支援
- ・ライフイベントを見据えた早期からのキャリア形成支援の実施
- ・女性活躍を阻害する要因の把握および改善施策の実施

【取組2】

- ・男性の育児休業取得の徹底に向けた制度周知および個別フォローの実施
- ・育児休業取得事例の共有による取得しやすい職場風土の醸成

【取組3】

- ・ワークライフマネジメントの浸透に向けた意識醸成
- ・計画的な有給休暇取得の促進および取得状況の見える化

以上